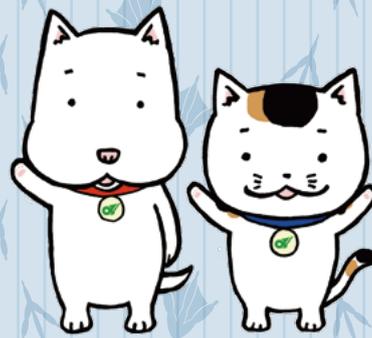


# 人と動物が 安全・快適に 共生できる 社会に向けて



き〜ぼう つむぎちゃん  
「あすまいる」のマスコットキャラクター

三重県



令和7年度動物愛護の絵・ポスター  
小学校高学年の部 三重県知事賞

## 三重県動物愛護推進センター「あすまいる」

### あすまいるの「取組」

#### ① 殺処分ゼロに向けて

犬・猫の譲渡や飼い主のいない猫の減少に向けた取組をしています。

#### ② 災害時などの危機管理対応

災害時の動物救護体制を整備して、人と動物の命を守ります。

#### ③ さまざまな主体との協創

関係団体、ボランティアの皆さんと連携して取組を実践します。



ホームページ



Instagram

新しい飼い主を待つ犬・猫に会いに、そして動物愛護について学びに「あすまいる」にお越しください！

開館時間／9時30分～16時30分

休館日／毎週水曜日・土曜日（祝日を除く）、  
祝日の翌平日、年末年始（12月29日～1月3日）

電話／059-253-1238

住所／津市森町2438-2

### ……万が一の災害に備えましょう……

- ペットとの同行避難の準備、しつけ、予防接種
- フード、水、お薬の備蓄（5日分）
- 迷子札、マイクロチップの装着

※避難先では同じ部屋ではないかもしれません。

### 県内保健所の問い合わせ先

名称	電話番号
桑名保健所	0594-24-3623
鈴鹿保健所	059-382-8674
津保健所	059-223-5112
松阪保健所	0598-50-0529
伊勢保健所	0596-27-5151
伊勢保健所 衛生指導課 志摩市駐在	0599-43-5111
伊賀保健所	0595-24-8080
尾鷲保健所	0597-23-3461
熊野保健所	0597-85-2159
四日市市保健所	059-352-0591

### ～マイクロチップの装着、情報登録義務化について～

令和4年6月から、ペットショップ等で販売される犬・猫にはマイクロチップが装着されています。**犬・猫を購入したら、30日以内に飼い主情報の変更手続きを行いましょう！**

マイクロチップを装着していない犬・猫を譲り受け、動物病院でマイクロチップを装着したときも、装着後30日以内に情報登録が必要です。

※情報登録・変更の手続きは、**犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト**で！

犬と猫のマイクロチップ  
情報登録サイト

<https://reg.mc.env.go.jp>



## 飼い主に必要な3つの条件

これから飼おうと考えている方はもちろん、既に飼っている方も、次の条件を確認しましょう。

### 条件① 手間や時間をかけられますか？

動物の世話に休みはありません。エサ代や医療費などお金もかかります。**動物がその命を終えるまで、ずっと変わらず、動物のために手間や時間をかけられる人**が飼い主になれる人です。

### 条件② 動物を幸せにできますか？

動物は、人とは違う生態や習性を持っています。**動物に合った快適な生活環境を整え、動物がケガや病気などで苦しまないように飼う**ことが動物に対する責任です。



### 条件③ ご近所に配慮ができますか？

犬や猫の放し飼いや鳴き声、ふん尿などの苦情が保健所に多く寄せられます。**飼い主としてのルールとマナーを守り、地域で受け入れられるように飼う**ことが社会に対する責任です。

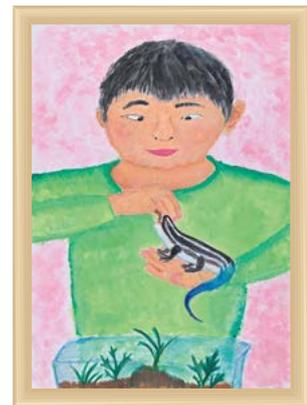


## 迷子にさせないで！

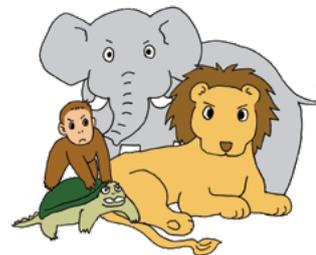
万が一、飼っているペットが逃げてしまった時でもすぐに**飼い主が分かるように迷子札などをつけておきましょう**。また、首輪が外れても確実な身元証明になる**マイクロチップ**を入れて二重の対策をとりましょう。



令和7年度動物愛護の絵・ポスター  
中学校の部 三重県獣医師会会長賞



令和7年度動物愛護の絵・ポスター  
小学校低学年の部  
三重県愛玩動物協会賞



## 「特定動物」の飼育には許可が必要です

トラやライオンなど、人の生命・身体等に害を加えるおそれのある動物（特定動物とその交雑種）を飼うには、**事前に知事の許可が必要です**。

ワニガメやニホンザルも特定動物です。

※「愛玩目的」で新たに特定動物を飼育することはできません。

## 人と動物の共通感染症に注意！

犬・猫をはじめとするペットや野生動物などから人に感染する病気には多くの種類があり、症状などもさまざまです。

体に不調を感じたら、医療機関を受診し、その際に動物の**飼育の有無や接触状況についても必ず医師に伝えましょう**。

**動物に触った後の手洗い**など、日ごろから衛生管理に注意しましょう。

また、口移しでエサをあげるなど**過剰な触れ合いはひかえましょう**。

## ペットの健康管理を行いましょう

人と同じでペットも病気になります。動物病院に行き、健康管理を行いましょう。

人の食べ物の中には、ペットが食べると健康に悪影響を与えるものがあります。その他、玩具、タバコの煙や殺虫剤などの化学薬品にも注意してください。



令和7年度動物愛護の絵・ポスター  
小学校低学年の部 あすまいる賞